

第96期 報 告 書

(平成24年7月1日から)
(平成25年6月30日まで)



伏木海陸運送株式会社

目次	ページ
事業報告	1
連結貸借対照表	12
連結損益計算書	13
連結株主資本等変動計算書	14
連結注記表	15
貸借対照表	22
損益計算書	23
株主資本等変動計算書	24
個別注記表	25
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	28
会計監査人の監査報告書謄本	29
監査役会の監査報告書謄本	30

表紙は、平成24年9月に開通した「新湊大橋」と富山新港多目的国際ターミナル

事業報告

(平成24年7月1日から
平成25年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

第96期通期（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の事業の概況をご報告申し上げます。

当連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）におけるわが国経済は、欧州の財政・金融不安及び中国など新興国の成長鈍化による世界経済の悪化により、上半期は足踏み状態となりましたが、昨年末の政権交代以降、自由民主党による経済政策への期待感から円安基調・株価の回復等明るい兆しが見られました。

このような事業環境のなか、当社企業グループは積極的な営業展開を図り、同時に、コスト管理の徹底とグループ間の業務の効率化を推し進めてまいりました。

また、山口ニット株式会社を平成24年10月2日に連結子会社としたことに伴い、繊維製品製造事業を報告セグメントに追加し、負ののれん発生益を特別利益に計上いたしました。

この結果、当期の売上高は123億9千6百万円（前年同期比19億9千3百万円、19.2%の増収）、営業利益4億1千2百万円（前年同期比1億5千5百万円、60.4%の増益）、経常利益3億8千万円（前年同期比1億2千4百万円、48.4%の増益）、当期純利益3億2千4百万円（前年同期比1億3千4百万円、70.6%の増益）となりました。

事業セグメント別の業績は次のとおりです。

[港運事業]

港運事業の売上は、経済活動の停滞に伴い荷動の減少が続いたのち、新政権の経済対策とともに回復基調となり、53億5千3百万円（前年同期比0.7%増）、セグメント利益は、コスト削減により4億4千9百万円（前年同期比89.7%増）となりました。取扱量は、407万1千トン（前年同期比0.6%増）となりました。

主な輸移入貨物は、ウッドチップ、石炭、コンテナ貨物、オイルコークス、工業塩、原木・製材、アルミ地金、鋼材等であります。輸移出貨物は、韓国、中国、東南アジア向けコンテナ貨物とロシア向け自動車・雑貨等であります。

[陸運事業]

陸運事業の売上は、地元製造業の減産などにより、32億1千万円（前年同期比10.7%減）、セグメント利益は、軽油の使用量減少等により2千9百万円（前年同期比18.5%増）となりました。取扱量は、318万1千トン（前年同期比4.7%減）となりました。

主な輸送貨物は、ウッドチップ、海上コンテナ、石炭、アルミ地金、工業塩、クローム鉱石、石油製品、セメント製品、J Rコンテナ等であります。

[倉庫事業]

倉庫事業の売上は、港運貨物の取扱い減少に伴い、3億1百万円（前年同期比3.0%減）、セグメント利益は、7千8百万円（前年同期比0.4%減）となりました。取扱量は、63万2千トン（前年同期比14.0%増）となりました。

主な保管貨物は、オイルコークス、巻取紙、製材・集材、化学薬品、合金鉄、その他の輸出入品であります。

〔不動産貸付事業〕

不動産貸付事業の売上は、3億5千2百万円（前年同期比5.2%減）、セグメント利益は、1億2千8百万円（前年同期比30.0%減）となりました。これは富山市内における新たな賃貸物件取得にかかる費用が先行しているためと東京五反田の賃貸物件が老朽化し、建て替えることになり賃貸収入が減少したためです。

〔繊維製品製造事業〕

当連結会計年度から新たにセグメントに加わった繊維製品製造事業の売上は、23億1千2百万円、セグメント損失は、4百万円となりました。中国向け自動車生産の低迷により営業損失となりましたが、現在は回復基調となっております。

〔その他事業〕

その他事業の売上は、15億1千1百万円（前年同期比4.0%減）、セグメント利益は、3千4百万円（前年同期比10.8%減）となりました。これは主に繊維製品卸売業の減収によるものです。

企業集団の事業セグメント別売上高

事業名	当期		前年同期		増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	比率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
港運事業	5,353	41.0	5,315	47.6	38	0.7
陸運事業	3,210	24.6	3,594	32.2	△383	△10.7
倉庫事業	301	2.3	310	2.8	△9	△3.0
不動産貸付事業	352	2.7	372	3.3	△19	△5.2
繊維製品製造事業	2,312	17.8	—	—	2,312	—
その他事業	1,511	11.6	1,574	14.1	△62	△4.0
事業間取引消去	△647	—	△765	—	118	—
計	12,396	100.0	10,402	100.0	1,993	19.2

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、機械装置及び運搬具等の購入など、9億1千9百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

- 平成23年11月に「日本海側拠点港」選定において伏木富山港は「総合的拠点港」として選定され、対岸諸国（ロシア、中国、韓国）との貿易の拠点として発展することが期待されております。

伏木富山港が環日本海経済圏の中心となるよう定期航路の充実に努め、新規輸出入貨物の増大を図ることが、当社企業グループとして対処すべき大きな課題であります。

上記課題の達成に向けて次のような具体的な取組みを行います。

- ①当社企業グループは特にロシア、中国、韓国との物流開拓に全力を傾注し、国際海上コンテナ貨物の新規貨物誘致及び定期航路のさらなる拡充を図ります。
- ②ロシア、ウラジオストク事務所を活用し、ロシアとの物流面で積極的事業展開をいたします。
2. 新規在来貨物誘致については、静脈貨物開発に積極的な営業展開を行います。
3. 伏木外港と北海道苫小牧港とのRORO船の定期運航化を目指します。
4. 国際フェリー・国際RORO船及び外航クルーズの誘致を目指します。
5. 東海北陸自動車道を活用しての、伏木富山港の事業促進に努めます。
- 株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分 \ 期別	第93期 (平成22年6月期)	第94期 (平成23年6月期)	第95期 (平成24年6月期)	第96期(当期) (平成25年6月期)
売上高(千円)	9,444,007	10,540,575	10,402,291	12,396,115
経常利益(千円)	290,566	496,515	256,529	380,724
当期純利益(千円)	121,945	204,001	190,181	324,490
1株当たり当期純利益	9円46銭	15円84銭	14円76銭	25円18銭
純資産(千円)	7,450,397	7,566,337	7,644,237	8,350,304
総資産(千円)	17,022,799	17,182,264	17,592,433	21,201,563
1株当たり純資産	547円94銭	555円38銭	557円73銭	587円10銭

(6) 当社の財産及び損益の状況の推移

区分 \ 期別	第93期 (平成22年6月期)	第94期 (平成23年6月期)	第95期 (平成24年6月期)	第96期(当期) (平成25年6月期)
売上高(千円)	7,000,882	7,912,656	7,573,332	7,464,256
経常利益(千円)	126,770	273,758	48,481	185,650
当期純利益(千円)	49,037	86,746	46,270	80,481
1株当たり当期純利益	3円77銭	6円68銭	3円56銭	6円20銭
純資産(千円)	6,017,224	5,994,820	5,896,368	6,024,408
総資産(千円)	11,828,866	12,011,856	11,530,494	11,615,148
1株当たり純資産	463円11銭	461円45銭	453円91銭	463円81銭

(7) 主要な事業内容

当社は伏木港、富山新港における背後地生産工場向け原材料製品を始め、輸出入貨物の船舶、貨車及び自動車による一貫輸送を引き受け、多数の荷役機械や荷捌き及び保管施設を保有し、港湾運送事業、通運、倉庫、自動車、通関、梱包業など港湾貨物の輸送ならびに保管業務を営んでおります。

(8) 事業所の所在地

名 称	所 在 地
本 社	〒933-0104 富山県高岡市伏木湊町5番1号
富 山 新 港 支 店	〒934-0031 富山県射水市奈呉の江4番2
新 能 町 倉 庫	〒933-0008 富山県高岡市材木町717番1号
高岡貨物駅営業所	〒933-0002 富山県高岡市吉久1丁目1番120号
富 山 港 事 務 所	〒931-8335 富山県富山市西宮町2番36号 太平洋セメント(株)富山SS内
金 沢 事 務 所	〒920-0231 石川県金沢市大野町4丁目ノ10番2
東 京 事 務 所	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビル3階314A号室
ウラジオストク事務所	〒690090 ウラジオストク市ニジネポルトーバヤ通り1 海の駅3階306号室
大 連 事 務 所	〒116001 大連市中山区中山路136号 希望ビル2105A室
上 海 事 務 所	〒200003 上海市黄浦区黄陂北路227号 中区広場10階1006室

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数（名）	前期末比増減（名）
港 運 事 業	267	△5
陸 運 事 業	183	△6
倉 庫 事 業	6	△1
不 動 産 貸 付 事 業	2	1
繊 維 製 品 製 造 事 業	136	136
そ の 他 事 業	92	4
全 社 （ 共 通 ）	18	3
合 計	704	132

(注) 1. 従業員は就業人員であり、全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない会社の管理部門に所属している従業員であります。

2. 上記増減のうち、繊維製品製造事業で山ロニット株式会社の子会社化により136名増となっております。

②当社の従業員の状況

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
287	38.3	17.0

(10) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 所有比率	主要な事業内容
	千円	%	
伏木貨物自動車株式会社	20,000	82.50	貨物自動車運送事業
北陸日本海油送株式会社	20,000	100.00 (10.00)	石油類運送事業
FKKエンジニアリング株式会社	30,000	100.00 (10.00)	製油所の構内作業
富山太平洋物流株式会社	20,000	60.00	貨物自動車運送事業
高岡鉄道産業株式会社	10,000	100.00	通運事業
FKKサポート株式会社	10,000	100.00	各種業務受託
伏木共同防災株式会社	10,000	76.00 (20.00)	石油基地における防災業務
株式会社FKKエンタープライズ	10,000	100.00	不動産貸付業、印刷取次業
FKKエアーサービス株式会社	50,000	100.00	旅行業、レストラン経営
日本海シーランド株式会社	10,000	100.00	船舶代理店業
チューゲキ株式会社	259,480	64.60	不動産貸付業、駐車場経営
山口株式会社	32,000	64.60 (64.60)	ユニフォーム・ギフト用品販売
株式会社丸共組	50,000	51.91	港湾運送事業
山口ニット株式会社	300,000	75.33 (75.33)	繊維製品製造業

(注) 1. 議決権の所有比率の()内は、間接所有を内数で記載しております。

2. 平成24年10月2日付で、山口ニット株式会社を連結子会社化しております。

(11) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高(千円)
株式会社北陸銀行	3,013,674
株式会社富山第一銀行	1,279,323
株式会社富山銀行	880,038
株式会社商工組合中央金庫	699,865
三井住友信託銀行株式会社	437,850

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 24,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 13,077,000株 |
| (3) 株主数 | 1,013名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
株式会社橘海運	1,036	7.98
明治安田生命保険相互会社	955	7.35
株式会社北陸銀行	641	4.93
夏野元秀	540	4.16
橘慶一郎	530	4.08
三井住友信託銀行株式会社	466	3.59
住友生命保険相互会社	350	2.69
釣谷真美	326	2.51
第一生命保険株式会社	320	2.46
日本生命保険相互会社	320	2.46

- (注) 1. 持株数の千株未満及び持株比率の単位未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	針 山 健 二	高岡鉄道産業株式会社代表取締役社長
取締役副社長(代表取締役)	矢 富 邦 昌	F K Kエンジニアリング株式会社代表取締役会長、 F K Kサポート株式会社代表取締役社長、北陸海事 株式会社代表取締役社長
専務取締役(代表取締役)	堀 巖	株式会社F K Kエンタープライズ代表取締役社長、 伏木共同防災株式会社代表取締役社長、氷見観光開 発株式会社代表取締役社長、株式会社高岡ステーシ ョンビル代表取締役社長
専務取締役(代表取締役)	川 西 邦 夫	F K Kエンジニアリング株式会社代表取締役社長、 日本海シーランド株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	大 門 督 幸	営業総括兼船舶部長
取 締 役	太 田 俊 之	現業部長
取 締 役	浦 俊 夫	総務部長
取 締 役	河 俊 郎	経営企画室長、伏木貨物自動車株式会社代表取締役 社長、山口ニット株式会社代表取締役社長
取 締 役	亀 田 儀 作	
取 締 役	四 柳 允	新港産業株式会社代表取締役社長、射水市議会議長
取 締 役	釣 谷 宏 行	シーケー金属株式会社代表取締役社長、株式会社C K サンエツ代表取締役社長、サンエツ金属株式会 社代表取締役社長、株式会社リケンC K J V代表取締 役社長
取 締 役	夏 野 公 秀	射水運輸株式会社代表取締役社長、株式会社エコ・ マインド代表取締役社長、射水建設興業株式会社代 表取締役社長
取 締 役	稲 垣 晴 彦	北陸コカ・コーラボトリング株式会社代表取締役社 長
取 締 役	栗 田 吉 弘	
取 締 役	橘 奈緒美	タチバナアソシエイツ代表、D H Rインターナシ ョナル株式会社マネージング・ディレクター
常 任 監 査 役 (常 勤)	三 輪 孝 雄	
監 査 役	中 村 正 治	南陽株式会社代表取締役社長、吉久株式会社代表取 締役社長
監 査 役	柴 秀 木	柴木材株式会社代表取締役社長、富山産業株式会 社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役亀田儀作、四柳允、釣谷宏行、夏野公秀、稲垣晴彦、橘奈緒美の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、社外取締役亀田儀作氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役中村正治氏及び柴秀木氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 事業年度中に退任した取締役

退任時の地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退 任 日
取締役社長補佐	朴 木 幸 彦	北陸日本海油送株式会社代表取締役社長	平成24年9月24日
取 締 役	橘 慶 一 郎	衆議院議員	平成24年12月27日

(注) 取締役社長補佐朴木幸彦氏は、任期満了による退任であり、取締役橘慶一郎氏は、総務大臣政務官就任のための辞任による退任であります。

(3) 取締役及び監査役に対する報酬等

取締役	18名	93,135千円
(うち社外取締役)	6名	12,747千円)
監査役	3名	11,310千円
(うち社外監査役)	2名	2,220千円)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与が含まれております。
2. 上記報酬等の額には、当該事業年度中に計上した退職慰労引当金繰入額が含まれております。
3. 上記の取締役の報酬等の額には、平成24年6月に逝去いたしました取締役相談役橘康太郎氏に支給した賞与と平成24年9月に退任いたしました取締役社長補佐朴木幸彦氏及び平成24年12月に辞任しました取締役橘慶一郎氏に支給した報酬を含んでおります。
4. 上記報酬等のほか、平成24年9月24日開催の第95回定時株主総会決議に基づき支給された退職慰労金(退任取締役2名91,000千円)があります。なお、この金額には過年度の事業報告において開示した退職慰労引当金繰入額が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①取締役 亀田儀作

ア. 重要な兼職の状況

特記すべき事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会6回のうち4回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

②取締役 四柳 允

ア. 重要な兼職の状況

新港産業株式会社の代表取締役社長及び射水市議会議長であります。なお、同社との間には特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会6回のうち5回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③取締役 釣谷宏行

ア. 重要な兼職の状況

シーケー金属株式会社、株式会社CKサンエツ、サンエツ金属株式会社及び株式会社リケンCKJVの代表取締役社長であり、当社は各社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会6回のうち4回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

④取締役 夏野公秀

ア. 重要な兼職の状況

射水運輸株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に商取引があります。
株式会社エコ・マインド及び射水建設興業株式会社の代表取締役社長であります。
なお、各社との間には特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会 6 回のうち 4 回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑤取締役 稲垣晴彦

ア. 重要な兼職の状況

北陸コカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会 6 回のうち 3 回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑥取締役 橘 奈緒美

ア. 重要な兼職の状況

タチバナアソシエーツの代表及びDHRインターナショナル株式会社のマネージング・ディレクターであります。なお、各社との間には特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会 6 回のうち 3 回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑦監査役 中村正治

ア. 重要な兼職の状況

吉久株式会社及び南陽株式会社の代表取締役社長であり、当社は各社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会 6 回のうち 3 回に出席し、また監査役会 6 回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑧監査役 柴 秀木

ア. 重要な兼職の状況

柴木材株式会社及び富山産業株式会社の代表取締役社長であり、当社は各社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会 6 回のうち 4 回に出席し、また監査役会 6 回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|----------|
| ① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | 19,500千円 |
| ② 当社及び当社の子会社等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 19,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士等による子会社の監査状況

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の決議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

会社法及び会社法施行規則に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の責任の明確化、権限行使の適正化を図る。ならびに違反・不正行為の未然防止、再発防止を徹底する。そのための社内規定の整備、資料の配布その他の啓蒙活動を実施し、役員、従業員における法令等・企業倫理（コンプライアンス）遵守に対する意識の醸成を図る。
- ② 内部監査については、内部統制委員会を設置し業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、法令の遵守、資産の保全など内部管理の主要目的の達成状況を客観的、総合的に評価するとともに、問題解決のための助言・指導・是正勧告を実施するものとする。また、内部統制委員会は、必要に応じ、監査役及び会計監査人と意見・情報交換を行うこととする。
- ③ 経営に係る法律上の諸問題については顧問弁護士から専門的なアドバイスを受け体制をとることとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書保存規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて適切な保存期間を定め、期間中は閲覧可能な状態を維持することとする。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

会社の損失の危険については、それぞれの担当部署において、必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行う体制とする。重大事態発生時においては、損害・損失等を抑制するための具体策を迅速に決定・実行する組織として、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、適切に対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、会社の経営方針及び経営戦略に係る重要方針については常務会及び取締役会で決議した経営基本方針に基づき全般的執行方針を確立する。常勤役員及び部長以上で構成する幹部会議を月1回以上開催し、業務上の重要事項を協議決定、実施する。

5. 企業集団における適切な管理体制を確保するための体制

- ①グループ会社を管理する部署には担当役員を配置し、業務の状況は、定期的に取締役会に報告することとする。
- ②グループ会社はすべて取締役会設置会社とし、当社の役職員が取締役として就任し、業務の適正を監視出来る体制とする。グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、内部統制委員会に報告するものとする。内部統制委員会は監査役と情報を共有し、当該グループ会社に対し、改善等の指導・助言を行うものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役の職務を補助すべき使用人については、その必要が生じた場合に監査役の求めに応じて配置することとする。
- ②当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保出来る体制とする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役に報告するものとする。また監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来ることとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は内部統制委員会と情報を共有し、取締役及び使用人の業務の適法性・妥当性につき報告を受ける体制とする。
- ②監査役は取締役会に出席するほか、幹部会議その他重要な会議に出席することが出来るとともに、重要な決議書類等の閲覧、業務・財産状況の調査等を行うことが出来ることとする。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成25年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,941,029	流 動 負 債	5,857,958
現 金 及 び 預 金	1,507,141	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,278,561
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,729,417	短 期 借 入 金	1,134,600
商 品 及 び 製 品	120,843	1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	2,054,035
仕 掛 品	135,746	1 年 内 償 還 予 定 社 債	260,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	130,689	未 払 金	259,164
繰 延 税 金 資 産	58,744	未 払 法 人 税 等	34,037
そ の 他	273,802	未 払 消 費 税 等	30,856
貸 倒 引 当 金	△15,354	賞 与 引 当 金	50,293
固 定 資 産	16,260,533	役 員 賞 与 引 当 金	21,613
有 形 固 定 資 産	12,391,713	建 物 等 除 却 損 失 引 当 金	46,635
建 物 及 び 構 築 物	2,465,899	そ の 他	688,159
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	998,111	固 定 負 債	6,993,300
土 地	8,666,375	社 債	640,000
建 設 仮 勘 定	12,055	長 期 借 入 金	4,253,215
そ の 他	249,271	繰 延 税 金 負 債	351,121
無 形 固 定 資 産	49,715	退 職 給 付 引 当 金	889,366
そ の 他	49,715	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	158,642
投 資 そ の 他 の 資 産	3,819,104	負 の の れ ん	32,689
投 資 有 価 証 券	2,237,892	長 期 預 り 保 証 金	371,326
長 期 貸 付 金	912,180	特 別 修 繕 引 当 金	8,016
繰 延 税 金 資 産	250,020	資 産 除 去 債 務	189,000
そ の 他	424,178	そ の 他	99,922
貸 倒 引 当 金	△5,166	負 債 合 計	12,851,259
資 産 合 計	21,201,563	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	7,388,855
		資 本 金	1,850,500
		資 本 剩 余 金	1,367,507
		利 益 剩 余 金	4,220,865
		自 己 株 式	△50,016
		その他の包括利益累計額	186,222
		その他有価証券評価差額金	186,222
		少数株主持分	775,225
		純 資 産 合 計	8,350,304
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	21,201,563

連 結 損 益 計 算 書

(平成24年7月1日から
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,396,115
売 上 原 価		10,727,323
売 上 総 利 益		1,668,792
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,256,679
営 業 利 益		412,113
営 業 外 収 益		169,513
受 取 利 息	17,383	
受 取 配 当 金	25,720	
助 成 金 収 入	8,164	
負 の の れ ん の 償 却 額	35,489	
受 取 保 険 金	41,361	
雑 収 入	41,395	
営 業 外 費 用		200,902
支 払 利 息	113,312	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	83,353	
雑 支 出	4,236	
経 常 利 益		380,724
特 別 利 益		309,653
固 定 資 産 売 却 益	27,105	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	21,946	
負 の の れ ん 発 生 益	259,531	
そ の 他 特 別 利 益	1,070	
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2,860	
固 定 資 産 除 却 損	1,835	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,769	
建物等除却損失引当金繰入額	54,035	
そ の 他 特 別 損 失	6,304	
税金等調整前当期純利益		621,572
法人税・住民税及び事業税	129,085	162,867
法 人 税 等 調 整 額	33,781	
少数株主損益調整前当期純利益		458,705
少 数 株 主 利 益		134,214
当 期 純 利 益		324,490

連結株主資本等変動計算書

(平成24年7月1日から
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年7月1日残高	1,850,500	1,367,507	3,974,314	△52,591	7,139,730
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△77,938		△77,938
当 期 純 利 益			324,490		324,490
自 己 株 式 の 取 得				△306	△306
自 己 株 式 の 処 分				2,881	2,881
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	246,551	2,574	249,125
平成25年6月30日残高	1,850,500	1,367,507	4,220,865	△50,016	7,388,855

	その他の包括 利 益 累 計 額	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金		
平成24年7月1日残高	47,217	457,290	7,644,237
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△77,938
当 期 純 利 益			324,490
自 己 株 式 の 取 得			△306
自 己 株 式 の 処 分			2,881
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	139,005	317,935	456,941
連結会計年度中の変動額合計	139,005	317,935	706,067
平成25年6月30日残高	186,222	775,225	8,350,304

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社のうち次に示す14社を連結の範囲に含めています。

伏木貨物自動車株式会社、F K Kエンジニアリング株式会社、北陸日本海油送株式会社、F K Kサポート株式会社、高岡鉄道産業株式会社、伏木共同防災株式会社、F K Kエアーサービス株式会社、株式会社F K Kエンタープライズ、日本海シーランド株式会社、富山太平洋物流株式会社、チューゲキ株式会社、山口株式会社、株式会社丸共組、山口ニット株式会社。

山口ニット株式会社は、平成24年10月2日に子会社のチューゲキ株式会社による株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

子会社のうちタイヨート株式会社及び伏木富山新港木材荷役組合は、小規模会社であり、合計総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要性が乏しいので連結の範囲に含まれておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

全ての関連会社7社に持分法を適用いたしております。

北陸海事株式会社、日本海産業株式会社、新光硝子工業株式会社、吉久株式会社、株式会社伏木ポートサービス、氷見観光開発株式会社、新湊観光開発株式会社。

関連会社のうち富山県対岸貿易協同組合及び伏木富山港港湾運送事業協同組合はそれぞれ当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち伏木貨物自動車株式会社、F K Kサポート株式会社、F K Kエアーサービス株式会社、株式会社F K Kエンタープライズ、日本海シーランド株式会社、山口株式会社は6月30日で連結決算日と一致しております。

北陸日本海油送株式会社、F K Kエンジニアリング株式会社、他4社の決算日は3月31日であり、3月31日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

チューゲキ株式会社及び山口ニット株式会社の決算日は3月31日ですが、連結計算書類の作成にあたっては、6月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるものは当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないものは移動平均法による原価法により評価しております。

② たな卸資産

製品・仕掛品・原材料は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

その他については、最終仕入原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

②リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①賞与引当金

連結子会社の一部は従業員の賞与の支給に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

②貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において、発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、翌連結会計年度に費用処理することにしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により償却しております。

④役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑥特別修繕引当金

船舶の定期検査による修繕費の支出に備えるため、前回の定期検査の修繕費の実績等に基づいて計上しております。

⑦建物等除却損失引当金

当期中に撤去が開始された建物について、翌期に発生することが見込まれる建物等の撤去に係る損失に備えるため、必要と認められる見積額を計上しております。

(4) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、3年間で均等償却しております。

また、平成22年3月31日以前に計上した負ののれんは、5年間で均等償却しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

II 会計方針の変更

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に

取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. ①担保に提供している資産

預金	89,000千円
建物・構築物及び機械	1,211,585千円
土地	5,799,965千円
投資有価証券	533,468千円

②上記に対応する債務

買掛金	334,929千円
短期借入金	541,600千円
一年以内返済予定長期借入金	1,700,178千円
長期借入金	3,633,150千円

2. 減価償却累計額 8,436,824千円

3. 保証債務 射水ケーブルネットワーク株式会社 540千円

4. 受取手形裏書譲渡高 135,207千円

5. 期末日満期手形の会計処理

手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	85,552千円
裏書譲渡手形	15,424千円

Ⅳ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式総数

普 通 株 式 13,077,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成24年9月24日 定時株主総会	普通株式	38,970	3.00	平成24年6月30日	平成24年9月25日
平成25年2月12日 取締役会	普通株式	38,968	3.00	平成24年12月31日	平成25年3月8日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,967	3.00	平成25年6月30日	平成25年9月27日

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入れや社債発行によっておりますが、設備投資計画の状況により銀行以外の金融機関（リース会社等）による金融調達も行う方針であります。デリバティブは、実需に伴う取引に限定して実施し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているものがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、3か月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、通常の運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。償還期間については、決算日後、最長で5年となっております。

重要なデリバティブ取引は、行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、経理部門において取引先の債権回収を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、関係する役員へ報告する体制をとっております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金、社債及びその他有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社総務部において、適時、資金繰計画を作成・更新し、資金利用の効率化と金利負担の軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,507,141	1,507,141	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,729,417	2,729,417	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	835,165	835,165	—
(4) 長期貸付金	912,180	912,098	△81
資産計	5,983,904	5,983,822	△81
(1) 支払手形及び買掛金	1,278,561	1,278,561	—
(2) 短期借入金	1,134,600	1,134,600	—
(3) 長期借入金	6,307,250	6,331,738	24,488
(4) 社債	900,000	889,774	△10,225
負債計	9,620,411	9,634,644	14,232

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、貸倒懸念債権につきましては、担保または保証による回収見込額等により算定いたしております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金及び (4) 社債

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,402,727
預り保証金	371,326

- ※1 非上場株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- ※2 預り保証金は主に、チューゲキ株式会社が各取引先に不動産を賃貸する際の預り敷金であり、返還の時期を算定することは困難であることから、合理的にキャッシュ・フローを見積ることが難しいため、時価開示の対象としておりません。

VI 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都及び富山県において、賃貸用の土地及び施設を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
4,305,989	4,613,906

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な不動産については、不動産鑑定士の鑑定評価、その他については、路線価に基づき評価いたしております。

VII 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 587円10銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 25円18銭 |

VIII 企業結合に関する注記

子会社であるチューゲキ株式会社が山口ニット株式会社の株式を取得し、子会社としております。

- 被取得企業の名称 山口ニット株式会社
- 事業の内容 繊維製品製造業
- 企業結合を行った理由 新たな分野を傘下とすることで連結利益の向上を目指すため。
- 企業結合日 平成24年10月2日
- 取得した議決権比率
株式取得前に所有していた議決権比率 0%
取得後の議決権比率 53.6% (うち間接所有 53.6%)
- 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
平成24年10月2日から平成25年6月30日
- 被取得企業の取得原価311,626千円であり、現金による取得であります。

8. 発生した負ののれん

金額 216,166千円

発生原因 企業結合時の時価純資産価額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

なお、平成25年3月29日に山口ニット株式会社の自己株式及びチューゲキ株式会社による山口ニット株式会社の株式の追加取得により、負ののれん発生益43,365千円を認識しております。

9. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額及びその主な内訳

受け入れた資産の額 3,810,472千円 (主な内訳 売掛金 924,304千円)

引き受けた負債の額 2,825,784千円 (主な内訳 借入金 891,915千円)

IX 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X その他の注記

該当事項はありません。

注. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成25年 6 月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,413,083	流 動 負 債	2,797,238
現 金 及 び 預 金	136,622	買 掛 金	530,824
受 取 手 形	146,715	短 期 借 入 金	720,000
売 掛 金	996,065	1年内返済予定長期借入金	1,042,986
貯 蔵 品	14,017	未 払 金	165,070
前 払 費 用	12,203	未 払 費 用	253,504
短 期 貸 付 金	38,000	未 払 法 人 税 等	6,567
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	3,600	未 払 消 費 税 等	818
未 収 入 金	9,179	前 受 金	3,021
繰 延 税 金 資 産	10,391	役 員 賞 与 引 当 金	13,743
そ の 他	46,287	預 り 金	60,703
固 定 資 産	10,202,065	固 定 負 債	2,793,501
有 形 固 定 資 産	6,772,121	長 期 借 入 金	2,007,794
建 物	1,342,770	社 債	100,000
構 築 物	92,033	退 職 給 付 引 当 金	573,641
機 械 及 び 装 置	292,858	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	94,556
船 舶	1,251	預 り 保 証 金	6,696
車 両 運 搬 具	44,594	特 別 修 繕 引 当 金	8,016
工 具 器 具 備 品	52,388	そ の 他	2,797
土 地	4,946,224	負 債 合 計	5,590,740
無 形 固 定 資 産	19,960	純 資 産 の 部	
借 地 権	1,889	株 主 資 本	5,841,575
ソ フ ト ウ ェ ア	14,225	資 本 金	1,850,500
電 話 加 入 権	3,844	資 本 剰 余 金	1,367,507
投資その他の資産	3,409,984	資 本 準 備 金	1,367,468
投 資 有 価 証 券	1,509,650	そ の 他 資 本 剰 余 金	38
関 係 会 社 株 式	628,343	利 益 剰 余 金	2,652,678
出 資 金	1,720	利 益 準 備 金	284,406
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,151,700	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,368,272
長 期 前 払 費 用	787	退 職 給 与 積 立 金	250,000
関 係 会 社 ゴ ル フ 会 員 権	37,019	配 当 準 備 積 立 金	160,000
繰 延 税 金 資 産	105,646	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	53,385
そ の 他	217,733	別 途 積 立 金	1,680,000
貸 倒 引 当 金	△1,242,616	繰 越 利 益 剰 余 金	224,886
		自 己 株 式	△29,111
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	182,833
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	182,833
		純 資 産 合 計	6,024,408
資 産 合 計	11,615,148	負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,615,148

損 益 計 算 書

(平成24年7月1日から
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,464,256
売 上 原 価		6,789,660
売 上 総 利 益		674,595
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		427,002
営 業 利 益		247,593
営 業 外 収 益		88,631
受 取 利 息	16,190	
受 取 配 当 金	50,999	
受 取 保 険 金	14,179	
そ の 他	7,261	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	48,829	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	100,279	
そ の 他	1,464	150,573
経 常 利 益		185,650
特 別 利 益		27,440
固 定 資 産 売 却 益	16,614	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,810	
そ の 他	16	
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,587	
そ の 他 の 投 資 評 価 損	3,768	
施 設 利 用 権 処 分 損	4,000	
そ の 他	604	9,960
税 引 前 当 期 純 利 益		203,131
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	61,944	
法 人 税 等 調 整 額	60,705	122,650
当 期 純 利 益		80,481

株主資本等変動計算書

(平成24年7月1日から
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						退職給与 積立金	配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金
平成24年7月1日残高	1,850,500	1,367,468	38	1,367,507	284,406	250,000	160,000	53,385
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—
平成25年6月30日残高	1,850,500	1,367,468	38	1,367,507	284,406	250,000	160,000	53,385

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換 算 差額等合 計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途繰 積立金	繰越利益 剰余金						
平成24年7月1日残高	1,680,000	222,344	2,650,136	△28,804	5,839,339	57,029	57,029	5,896,368
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△77,938	△77,938		△77,938			△77,938
当期純利益		80,481	80,481		80,481			80,481
自己株式の取得				△306	△306			△306
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）						125,804	125,804	125,804
事業年度中の変動額合計	—	2,542	2,542	△306	2,235	125,804	125,804	128,040
平成25年6月30日残高	1,680,000	224,886	2,652,678	△29,111	5,841,575	182,833	182,833	6,024,408

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券
時価のあるものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。
 - ②リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とするリース期間定額法を採用しております。
なお、該当する取引はありません。
 - ③無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②役員賞与引当金
役員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、翌期に費用処理することにしております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により償却しております。
 - ④役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ⑤特別修繕引当金
船舶の定期検査による修繕費の支出に備えるため、前回の定期検査の修繕費の実績等に基づいて計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税は、税抜きの会計処理を行っております。

II 会計方針の変更

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税金引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

(1) 担保及び対応する債務

①担保に供している資産

建物	411,252千円
土地	2,495,821千円
投資有価証券	533,468千円

②上記に対応する債務

短期借入金	250,000千円
一年以内返済予定長期借入金	776,488千円
長期借入金	1,536,052千円

(2) 減価償却累計額 6,000,257千円

(3) 関係会社に関する金銭債権又は金銭債務

売掛金	11,078千円
買掛金	210,018千円

(4) 債務保証

射水ケーブルネットワーク株式会社	540千円
F K Kエアーサービス株式会社	40,000千円
北陸日本海油送株式会社	30,226千円

(5) 手形裏書譲渡高 320,801千円

(6) 期末日満期手形の会計処理

手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	11,239千円
裏書譲渡手形	83,424千円

Ⅳ 損益計算書に関する注記

関係会社に関する項目	売上高	86,412千円
	営業費用	1,644,526千円
	受取利息	15,404千円
	受取配当金	32,366千円

Ⅴ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	87,971株
------	---------

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

事業税	2,017千円
退職給付引当金	205,760千円
投資有価証券株式評価損	81,511千円
貸倒引当金	439,596千円
役員退職慰労引当金	33,939千円
その他の	41,706千円
繰延税金資産小計	804,531千円
評価性引当額	△556,522千円
繰延税金資産合計	248,008千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	31,867千円
その他有価証券評価差額金	100,102千円
繰延税金負債合計	131,970千円
繰延税金資産の純額	116,037千円

VII リースにより使用する固定資産に関する注記

内容の重要性が乏しく契約1件当たりの金額が少額なリース取引でありますので、注記内容の記載を省略しております。

VIII 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者の名称 氷見観光開発株式会社

関連当事者と当社との関係 持分法適用関連会社

議決権の所有割合 直接 24.73% 間接 2.67%

取引の内容 株式会社北陸銀行借入金返済資金等を含めた運転資金の貸付

取引金額

当期貸付 69,000千円

当期回収 10,600千円

期末残高

短期貸付金 3,600千円

長期貸付金 2,151,700千円

注. ①長期貸付金のうち、1,219,100千円については、平成25年3月まで1.5%、平成25年4月より1%の利率で融資しております。(当期中の受取利息15,404千円)

②長期貸付金のうち、936,200千円(うち短期貸付金表示3,600千円を含む。)は再建支援のため無利子であります。また毎月300千円の返済を受けております。

IX 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 463円81銭

(2) 1株当たり当期純利益 6円20銭

X 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XI その他の注記

該当事項はありません。

注. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 8月22日

伏木海陸運送株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 栄一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大和田 淳 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伏木海陸運送株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伏木海陸運送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年 8 月22日

伏木海陸運送株式会社

取締役会 御 中

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

指有限責任社員 公認会計士 山本 栄一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指有限責任社員 公認会計士 大和田 淳 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伏木海陸運送株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年8月23日

伏木海陸運送株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	三 輪 孝 雄	㊞
社外監査役	中 村 正 治	㊞
社外監査役	柴 秀 木	㊞

以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

本年度のおもな出来事及び設備投資



第83回 都市対抗野球大会 本戦出場(東京ドーム)



チップ用ホイールローダー



富山新港7号倉庫(上)/コールセンター7号上屋(下)

会 社 の 概 要

(平成25年 6 月30日現在)

商 号	伏木海陸運送株式会社 (Fushiki Kairiku Unso Co.,Ltd.)		
設 立	昭和19年 3 月31日		
資 本 金	18億5, 050万円		
発 行 済 株 式 (発行可能株式総数)	13, 077, 000株 (24, 000, 000株)		
事 業 所	本社、富山新港支店、新能町倉庫、高岡貨物駅営業所、 富山港事務所、金沢事務所、東京事務所、ウラジオストク事務所、 大連事務所、上海事務所		
従 業 員 数	単体287名 (連結704名)		
事 業 内 容	港運事業	入出港船舶の本船積卸、コンテナターミナル運営 及び沿岸作業等の海陸一貫作業	
	陸運事業	鉄道貨物の取扱、集荷配達作業、貨物自動車に よる運送	
	倉庫事業	輸出入貨物の保管仮置及び入出庫作業	
	不動産貸付事業	所有ビルを各テナントへ賃貸	
	その他事業	通関業、損害保険代理店業、内航海運業、 海上運送事業	
連 結 子 会 社 (14社)	伏木貨物自動車株式会社	北陸日本海油送株式会社	
	F K Kエンジニアリング株式会社	富山太平洋物流株式会社	
	株式会社F K Kエンタープライズ	伏木共同防災株式会社	
	F K Kサポート株式会社	F K Kエアーサービス株式会社	
	日本海シーランド株式会社	高岡鉄道産業株式会社	
	チューゲキ株式会社	山口株式会社	
	株式会社丸共組	山口ニット株式会社	
持 分 法 適 用 会 社 (7 社)	吉久株式会社	新光硝子工業株式会社	
	北陸海事株式会社	日本海産業株式会社	
	株式会社伏木ボートサービス	新湊観光開発株式会社	
	氷見観光開発株式会社		

※平成24年10月 2 日付で、山口ニット株式会社を連結子会社としております。

株 主 メ モ

事業年度	7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	定時株主総会 6月30日 期末配当 6月30日 中間配当 12月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。
単元株式数	1,000株
証券コード	9361
上場証券取引所	東京証券取引所
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 (郵便物送付先) (お問合せ先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電 話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
同 取 次 窓 口	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
公 告 方 法	電子公告により行います。 (下記の当社ホームページに掲載いたします。) http://www.fkk-toyama.co.jp 但し、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株式に関するお手続きについて

・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

・未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

